

平成23年

第2回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

平成23年第2回仙北市議会定例会 市政報告

平成23年第2回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項並びに平成23年度の市政運営の基本方針等について申し上げます。

はじめに、議会の皆様に、大変申し訳ないご報告をしなければなりません。

去る2月18日からのマスコミ各社の報道でご承知のことと存じますが、平成15年分から17年分の確定申告について、旧角館町と仙北市が住民に無断で申告業務を行い、その還付金が町税・市税に充当されたのではないかと、また支払ってもいない医療費等の所得控除額が根拠なく計上され、還付額を過大に受給していたのではないかと、当時の角館町の住民4人と秋田県生活と健康を守る会連合会（県生連）から指摘を受けました。県生連ではこの件に関連し、秋田県に対して「県民税が過小に納入され損害を受けた」として住民監査請求を2月18日付けで提出しています。

本事案のこれまでの経過をお知らせします。この事案は昨年11月10日投函の県市町村課へ寄せられた投書から始まりました。2日後の11月12日には県から市に連絡が入り、11月16日・17日の2日間、当時の角館町税務課長ほか主な職員5名から、総務部長が聞き取り調査を行っています。この時点では事案を確認するまでには至りませんでした。その後、仙台国税局から調査協力依頼があり、国税局調査は12月7日から始まっています。調査内容は関連文書の精査、関係職員からの事情聴取と伺っています。ただし国税の調査経過、修正申告の対象者数・内容・修正金額などの情報は、いただけていないのが現状です。

市では、断片的に寄せられる情報、個別事案等が看過できない内容であったため、今議会への報告、また調査委員会の再開について検討を重ねていました。

昨日午前の部長等会議で、早急に調査委員会を再開し、本事案に対する調査を実施することが決定され、午後から第1回の調査委員会を開催しました。名称は「所得税還付等調査委員会」です。委員長を石山副市長とし、第3者として顧問弁護士等の助言もいただくことにしました。

今後は事実関係を調査し、本事案が起こった原因や背景等を徹底解明することはもちろん、市(町)と関与職員の責任、賠償責任の有無など関連するあらゆる問題について対処したいと考えます。

昨年は国保普通調整交付金不正受給問題がようやく終結し、職員一丸となって再スタートをきった矢先、このような不名誉な疑惑が再度発覚してしまいました。市民、議会の皆様に大変なご心配をおかけしてしまい、深くお詫びを申し上げます。

疑惑の全容解明と市民の信頼回復に向け、全力で取り組ましますので、ご指導をお願い申し上げます。

なお、以前より原因の究明と是正が必要とされ、内部調査を行ってきた市県民税等の決算額と調定額との乖離についても、本調査委員会の調査とすることにしました。

次に、各部局等の主要事項並びに諸般の状況を申し上げます。

【総務部】

◇みんなの庁舎検討委員会について

昨年7月から、市民等の皆さんで構成する「みんなの庁舎検討委員会」で市庁舎の望ましいあり方について、話し合いを重ねています。

今年度中には、委員会の検討結果を提言いただく予定で、この提言をもとに議会の皆様へ報告し、協議を行いたいと考えています。

◇秋田内陸縦貫鉄道のダイヤ改正について

秋田内陸縦貫鉄道は、依然として厳しい経営が続いていますが、3月12日、開業以来の大幅なダイヤ改正を実施することになりました。

これは、今春の北秋田市内4高校の1校統合に伴う輸送ニーズの変化に応じ、仙北市管内では1往復相当、北秋田市管内では2往復相当の減便を行うもので、これにより経営の効率化を図るものです。

◇クニマス世紀の発見記念特別展について

2月11日から13日まで、田沢湖畔「ハートハーブ」で「クニマス世紀の発見記念特別展」を開催し、3日間で1,700人の市民・県民等が訪れ、改めてクニマスへの関心の高さを感じました。

また、特別展開催中の12日には、田沢湖観光協会、田沢湖漁業協同組合、角館漁業協同組合、田沢財産区、生保内財産区等の地元関係機関の方々に参集いただき、田沢湖クニマス会議を設立いただきました。

今後は、クニマスに関する活動について、田沢湖クニマス会議と連携しながら、歩調を合わせ取り組んでいきたいと思っています。

◇北投石が結ぶ温泉提携協定の締結について

これまで台北駐日経済文化代表處、台北自來水事業處をとおして北投石をご縁とした温泉協定に向けて協議を進めてきました。

協定については、玉川温泉と北投温泉の両温泉が、世界中に2ヶ所しかない北投石の産地であることから、この共通点をもとに相互の理解と友好を増進するため、温泉提携協定を締結する予定です。

両温泉では今後環境保全、観光事業、技術研究、都市行政など多くの分野における交流と協力を行うものとし、台湾側は台北市温泉發展協會理事長 周 水美さん、行政側が台北市産業發展局で現在調整を進めていただいています。仙北市側は玉川温泉・新玉川温泉代表(株)湯瀬ホテル代表取締役社長 関 雅文氏と私で、協定書は、日本語と中国語で作成し、両温泉の代表者及び所管する行政機関が調印することになるかと思っています。

なお、今回の協定については台北駐日経済文化代表處の馮代表を媒酌人として手続きを進めていただきました。

調印式は、3月25日に台北市内で行う予定で、同時期にチャーター便の関係で訪台している佐竹知事や仙北市国際交流協会会員の皆様からも立会をいただけるものと考えています。

【市民福祉部】

◇国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び減免取扱要領の見直しについて

国民健康保険一部負担金減免不承認処分取消等請求事件控訴審判決の確定に伴い、現在、要領の見直し作業を進めています。

見直しについては、一部負担金減免の基準が示された厚生労働省通達に基づき、国保税減免制度との調整も図りながら慎重に見直したいと思っています。

◇除雪支援について

秋田県内陸南部を中心とした大雪が、2月1日には秋田気象台角館測候所の観測積雪量136cmの最深積雪量になり、平年値の2倍になりました。

このため、2月以降も寒気の影響で断続的に降雪が予想されたことから、防災予防等に万全を期すため、2月2日と3日の2日間、除雪支援を必要とする高齢者世帯及び要援護者世帯を対象に除排雪支援隊を編成し、市職員75名による屋根の雪下ろしや見通しの悪い主要道路の除排雪を実施しました。

除雪支援実施世帯数は31軒です。また角館地区の主要幹線道路として15カ所(学校・保育園前・警察・消防署・駅前交差点や主要幹線道路等)を重点的に実施しました。なお、今後も積雪状況により事故防止のため注意喚起、啓発に努めます。

さらに各地域運営体が、高齢者世帯を主に87軒の玄関前や家屋周り除雪を実施しています。

◇油漏れの事故について

2月に入り油漏れ事故が2件発生しています。原因は家庭用のホームタンクからの油漏れが1件と、原因が特定されず捜査中の事故が1件です。

灯油等の取扱には十分注意し給油中の確認を怠らないよう啓発に努めます。

【観光商工部】

◇仙北市産業振興条例に定める奨励事業所の指定について

株式会社日本ふるさと計画より、仙北市西木町門屋字笹山に建設中の温泉宿泊施設「門屋の里(仮称)」を、仙北市産業振興条例に定める奨励事業所として指定を受けたい旨の申請が出されていましたが、内容について仙北市産業振興対策委員会にお諮りしたところ、適格と認める答申がありましたので奨励事業所として指定しました。

今後事業所からの申請に基づき奨励措置を講じます。なお事業所には本事業が地元産業の振興と、雇用の拡大につながるようお願いしていきます。

◇仙北地域雇用促進就職面接会について

12月のハローワーク角館管内の有効求人倍率は0.33倍で、前年同期比では0.12ポイントの増となっており、21年に比べ22年1月からは増加の傾向にあり、最悪の景気状況の時期は脱したかと思われませんが、依然として雇用調整等で厳しい雇用情勢に変わりはありません。

こうした状況を踏まえ、大仙市・仙北市・美郷町・仙北地域振興局、及びハローワークで構成している「仙北地域雇用促進連絡協議会」で、企業の人材確保と求職者の就職支援を目的に、2月2日大仙市で就職面接会を実施しています。参加企業は仙北市8社を含む38社、参加者は高校生20名を含む127名で、仙北市からは26名面接に訪れ、熱心に説明を聞き自己PRしていたと聞いています。

今後も引き続き、県・隣接市町やハローワークと連携しながら求職者の就職面接会の開催、求人情報の迅速な提供等による雇用の場の確保、就労支援に努めていきます。

【農林部】

◇秋田発・子ども双方向交流プロジェクト事業について

1月8日～10日、東京都文京区の本郷小学校5年生の児童20名が西明寺小学校を訪問し、雪遊びや農村生活体験、紙風船づくりなどを行い、お互いの交流を深めました。

両校の交流は今年で3回目となり、10月には西明寺小学校児童33名が本郷小学校を訪問し、本郷地区の「いちょう祭り」に参加し農産物の販売などを体験してきました。

この交流がきっかけとなり、本郷の真弓商店会には仙北市のアンテナショップが開設されたほか、本郷小学校の給食に仙北市産の食材が提供されるなど、今後の進展に期待しているところです。

◇東北農政局の囲炉裏端座談会について

1月18日、東北農政局主催による「6次産業化のための囲炉裏端座談会」が、樺細工伝承館で開催されました。

これは6次産業化法案の成立を受けて、地域で農商工連携による6次産業化をいかに進めていくかをテーマとするもので、東北農政局から佐藤局長のほか藤村生産経営流通部長、永嶋農村計画部長、綿谷秋田

農政事務所長、仙北市からは、(私のほか)(株)わらび座の小島社長、グリーンツーリズム西木研究会の佐藤会長代理、極上のおもてなし商品づくり地域連携協議会の千葉会長、農事組合法人サンファーム西木の藤村代表、市総合産業研究所の泉地域資源活用専門員が出席し、それぞれの活動状況の報告と意見交換を行いました。

1次産業を基本として、2次産業・3次産業の連携による地域づくりは、本市にとって喫緊の課題と認識し、タイムリーで有意義な座談会になりました。

また、2月8日には、東北6県市町村長と東北農政局長との懇談会が仙台市で開催され、先進的な取り組みをしているということから出席の要請があり、秋田県代表として参加してきました。

懇談会では、それぞれの地域の取り組みが報告され、東北地域の農業・農村施策のあり方について意見交換を行ってきました。

次に、市政運営の基本方針並びに主要な施策について申し上げます。